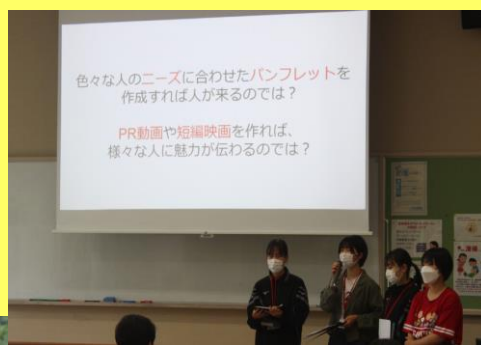


持続可能な社会を目指して

探求への一歩を踏み出そう！



Take the first step

令和5年度 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」
オリエンテーション合宿 in 国立中央青少年交流の家



期 日

令和5年7月15日（土）・16日（日）・17日（月・祝） 2泊3日

（原則宿泊としますが、希望者は日帰りでの参加も認めます。）

会 場

国立中央青少年交流の家及び御殿場市周辺

募集対象

高校生

募集人数

30名程度

参加費

5,400円（食費6食分（7/15夕～7/17昼）・シーツ等洗濯料・傷害保険料など）

【日帰り】700円（傷害保険料及び雑費。昼食代は含まれておりませんので各自ご用意ください。

希望者は16日・17日の昼食はレストランで食事することもできます。（1食720円）

日 程

*天候等により、活動内容が変更または延期等となる場合もございます。

	7月15日（土）	7月16日（日）	7月17日（月・祝）
8:30～8:50	受付		
8:50～9:00	開講式		
9:00～9:50	ガイダンス	講義・演習②	
10:00～10:50	講話 「地域づくりの実践」	「課題解決の基礎」	講義・演習④ 「行動計画の基礎」
11:00～11:50	昼食・休憩	昼食・休憩	
12:00～12:50		フィールドワーク②	昼食・休憩
13:00～13:50	フィールドワーク① 「地域の魅力を発見」	「地域課題の探究」	講義・演習④ 「行動計画の基礎」
14:00～14:50			
15:00～15:50	講義・演習① 「地域理解」	講義・演習③ 「地域課題の探究」	発表②
16:00～16:50			実践活動のためのガイダンス
17:00～17:50		発表①	閉講式

※青→導入（4科目7単位時間） 緑→探究のプロセス（4科目8単位時間） 赤→地域課題の取組（3科目7単位時間）

※1単位時間＝50分

趣 旨

ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力を身に付けさせる。また、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことで、郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する人材を育成する。

フィールドワーク コース概要

A 御殿場市コース① 【講師：阿山 恭弘 氏（株式会社時之栖 常務取締役）】

富士山のふもとにある御殿場市は、観光名所も多い。そのような御殿場市の魅力を発信し、多くの人が足を運んでくれるように、ホテルや旅館は、様々な努力をしている。フィールドワークを通して、御殿場市の魅力発信についての課題や取組を探究する。

B 御殿場市コース② 【講師：荒井 仁 氏（有限会社荒井友吉商店）】

明治時代以降、静岡県は日本一の茶処として、日本の茶業をリードしてきた。御殿場市でも、冷涼な気候を生かし、茶業が盛んに行われ、お茶は地域の人々の生活にも深く関わってきた。近年、国際化や人口増加に伴い、世界のお茶消費量はますます増加している。しかし一方で、茶業の担い手不足や消費トレンドの変化への対応など課題も多い。フィールドワークを通して、御殿場市の茶業の魅力と抱えている課題を発見し、課題解決を探究する。

C 御殿場市・小山町コース 【講師：岡田 美幸 氏（株式会社ノースゲイト 副社長）】

【講師：高橋 頼太 氏（社会福祉法人 婦人の園 理事長）】

2012 年の『障害者総合支援法』などの法整備、さらには 2014 年の『国連・障害者権利条約』の締結国加入などにより、我が国の障害者福祉に係わる予算も増え、環境も整いつつある。しかしその一方で、障害者工賃は非常に低く、自立への後押しになっていない。フィールドワークを通して、障害者福祉を知り、現代社会が抱える課題を改善できる取組を探究する。

D 裾野市コース 【講師：宮坂 里司 氏（NPO 法人みらい建設部 事務局）】

裾野市は豊かな自然と製造業をはじめとした産業が調和した都市として発展してきた。さらに発展に伴う就業構造の変化や技術（産業）の革新は、暮らしに豊かさや変化をもたらした。一方で、新たな課題も生まれている。近年、全国的な問題となっている放置竹林の増加もその一つである。フィールドワークを通して、地域課題の見方を変えることで、地域の新たな魅力を生み出す取組を探究する。

申込方法

【申込期間】 令和 5 年 6 月 5 日（月）～6 月 30 日（金）

（応募者多数の場合には抽選とさせていただきます、その結果につきましては、7 月 4 日（火）までにメールで連絡させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、参加決定者には後日メールを送信いたしますので、受信をご確認ください。）

【申込方法】 右記 QR コードからお申込みください。



問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立中央青少年交流の家

〒412-0006 静岡県御殿場市中畑 2092-5 TEL:0550-89-2020 FAX:0550-89-2025

E-mail: fujinosato-kss@niye.go.jp 「Take the first step」担当：間瀬・鈴木(俊)・高瀬

全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」の概要については
右記 QR コードからご覧になれます。



2015 年の国連サミットで、全会一致で採択された 2030 年までの国際目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成を目指し、国立中央青少年交流の家は、率先して推進活動に取り組んでいきます。



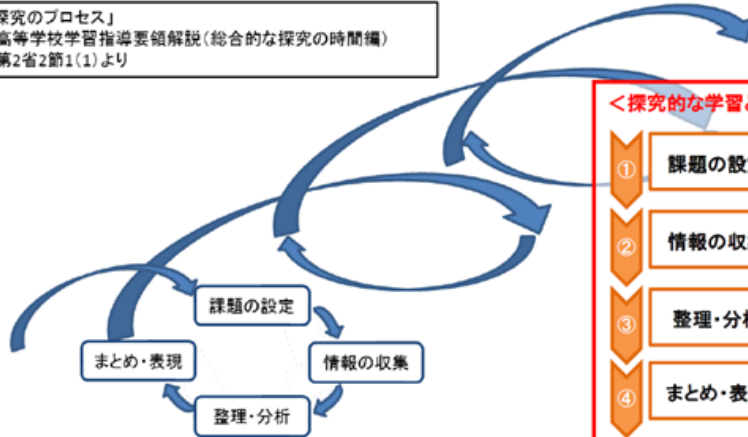


全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」の概要

地域探究プログラムでは、今回の学習指導要領の改訂に伴って名称が変わった「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れています。

「探究」における学習の姿（探究の過程の連続）

「探究のプロセス」
高等学校学習指導要領解説（総合的な探究の時間編）
第2巻2節1(1)より



<探究的な学習とするための指導のポイント>

- ① **課題の設定**
■事前に参加者の発達や興味・関心を適切に把握し、これまでの生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたりする工夫をする。
- ② **情報の収集**
■課題意識や設定した課題を基に、観察、実験、見学、調査、探索、追体験などを行う。
- ③ **整理・分析**
■②の学習活動によって収集した情報を整理したり、分析したりして思考する活動へと高めていく。
- ④ **まとめ・表現**
■他者に伝えたり、自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動に位置づけ、そこから新たな課題が湧きあがるようにする。

学習指導要領解説 第8巻第3節1 より

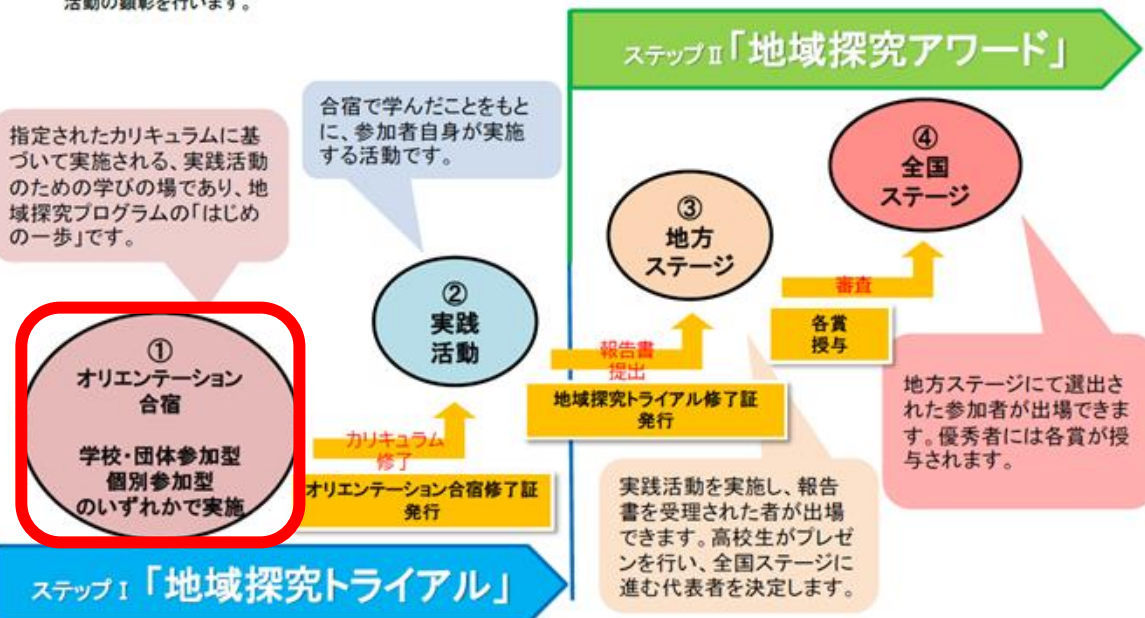
■ 日常生活や社会に目を向け、生徒が自ら課題を設定する。

■ 探究の過程を経由する。
① 課題の設定
② 情報の収集
③ 整理・分析
④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。

「地域探究プログラム」は、高校生の体験活動を通じた成長を目指し、改訂された学習指導要領のキーワードである「探究」の手法を用いて学習を深める制度です。取組みを段階的に分けており、ステップⅠ「地域探究トライアル」とステップⅡ「地域探究アワード」から構成しています。「地域探究トライアル」では「探究」の学びと実践を、そして「地域探究アワード」では意欲の高い高校生向けに実践活動の顕彰を行います。

今回の事業「take the first step」は、この部分に該当します



※定数の評価を設けることで、個々人の状況や進度に応じた評価ができる仕組みとしています。